

新潟西港区周辺の水辺空間を活用した 魅力創出に向けて

～水辺イベント広場の整備等に関する提言～

平成25年9月

新 潟 商 工 会 議 所

まちづくり委員会

政策委員会

国際貿易委員会

はじめに

新潟港は日米修好通商条約により、函館・横浜・神戸・長崎の各港とともに、開港五港の一つとして指定され、古くから人流・物流の拠点として重要な役割を担ってきており、現在においても、湊町としての歴史・文化が数多く残されています。

しかしながら、他の開港都市と比較すると、全国的には湊町としてのブランドイメージに乏しく、認知度が低いことは否めない状況にあります。

新潟港は2019年に開港150周年を迎えます。これを契機として、新潟のポテンシャルである水辺空間をうまく活用し、都市イメージを向上させるとともに、湊町にいがたとしての確固たるブランドイメージを構築していくことが重要であると考えます。

これまで、主に新潟西港を中心としたエリアでは、その地域特性から、水辺の利活用に向けての議論や提案が数多くなされて来っており、実際にそれらに基づく整備が行われてきた経緯があることも事実です。

特に、近年における水辺（護岸）整備に関しては、安心・安全といった防災の面だけではなく、水辺に親しむという視点にも力が置かれており、信濃川下流には「やすらぎ堤」が整備され、市民の憩いの場として定着してきています。

しかしながら、それにより新たなにぎわいを創出する、中心市街地の活性化に寄与する、あるいは都市イメージを向上させるといった点については、更なる検討の余地が残されていると思われま

す。昨今では、地域活性化のための河川敷地の占用に関する規制緩和が進むなど、港湾・河川空間のオープン化が進んでおり、全国においては、公共空間である港湾・河川空間を有効活用している先行事例も数多く見られます。

当地においても、新潟の地域特性である水辺空間を有効活用し、新たな魅力・にぎわいを創出するとともに、地域活性化に繋げていくための仕組みづくりを官民挙げてスピード感を持って取り組んでいくことが重要であると考えます。

そこでこの度、新潟商工会議所の3委員会（まちづくり委員会、政策委員会、国際貿易委員会）では合同で、新潟西港区周辺の水辺空間を活用した魅力創出に関する提言を行うことといたしました。

本提言が実現され、新潟市がさらに「水辺空間」を活かした魅力ある都市に発展し、「湊町にいがた」としてのブランドイメージが定着し、交流人口が増える中で活性化が図られることを大いに期待するとともに、開港150周年に向けて、その実現に向けた関係各位からのより一層のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

I. 提 案

①水辺空間を活用した「湊町にいがた」の魅力創出策の検討

新潟港は2019年に開港150周年を迎えます。かつては北前船が寄港する湊町として、古くから栄えた新潟が、「湊町にいがた」としてのブランドイメージをこの時期に再構築することが必要だと考えます。

そのためにも、新潟が持つ魅力のひとつである信濃川の河口地域における水辺空間を活用した、各種催事・イベント等の開催によって、新たなにぎわいを創出することにより、「湊町にいがた」の付加価値が高められるような方策を検討することを提案します。

②水辺空間における民間の積極的な活用を促進するためのインフラ設備の検討

古町・本町、万代シティなどの結節地点に位置する信濃川周辺でのイベント等の実施は、そこに集う多くの人々が街中を回遊することによって中心市街地の活性化を促し、その相乗効果が期待できると思います。

そこで、昭和大橋から柳都大橋間の親水地域、および万代島から新潟港（西港）までの「湊町にいがた」を肌で実感できる地域における水辺を活かしたコミュニティ活動や、イベント活動に対する積極的な行政による支援のほか、にぎわいスペースとして「水辺の広場」の対象となりうる地点にイベントなどの活動スペースを確保し、必要とされる電源・給排水施設・光ファイバー等通信網の敷設、業者用（搬入用）駐車場など最低限の基本インフラ設備の設置検討を行うことを提案します。

③「湊町にいがた」のブランドイメージ構築のための施策と推進体制の整備検討

水辺空間を民間が飲食提供等、様々な形態で活用するためには、行政が規制緩和をはじめとする条件整備を進める必要があります。また「湊町にいがた」のイメージを構築するためには、国・県・市・事業者・NPO・市民と多くの関係者が関係することから、官民一体となって新潟の賑わい創出につながる水辺空間を活かしたまちづくりを進める必要があると考えます。

そこで、水辺の利活用を検討する際には、民間（経済界）の意見を反映するよう、各種検討会議等の委員に新潟商工会議所関係者を加えるなど、上記の新たなイベント広場が十分に活用され、各種取り組みが効果的なものとなることを提案します。

また、施設整備後の将来的な広場・設備の管理や、イベントの企画・運営については、「新潟みなとまちづくりネットワーク」など既存の組織を強化・再編することにより、新潟のブランドイメージの再構築に向けた推進体制を整備していくとともに、広く市民等が参画しやすくなるという環境づくりに向け、地域づくりや中心市街地の活性化等につながる各種活動・情報の一元化・共有化を図っていくための情報プラットフォームの仕組みづくりや、組織体制の強化についても提案します。

Ⅱ. 具体策（案）

1) 「水辺イベント広場」の整備（短期的視点）

水辺空間の利活用については、各種規制の問題もあり、従来から部分的・一時的な活用はあるものの、定着していない現状がある。

また、イベントそのものの実施がメインとなっており、水辺の魅力向上や中心市街地への回遊には繋がっていないといった課題も見られる。

現在、新潟西港区周辺においては、信濃川やすらぎ堤の耐震工事が進められているが、来年には終了予定であり、新潟西港の浚渫埋立場の切替時期も近づいている。

さらに、新潟県においては、平成12年に改訂を行った「港湾計画」の全面的見直しを予定していることから、水辺空間を活用した魅力創出策を検討するには今が絶好のタイミング・チャンスとも言える。

そこで、上記周辺環境を踏まえた上で、水辺の利活用を積極的に図っていくためにも、新たな魅力を創出し、湊町にいがたの象徴となる常設の水辺に親しむイベント施設・広場が必要だと考える。また、水辺の利活用を中心市街地の活性化に繋げていくためにも、中心市街地に隣接する地域での「水辺イベント広場」の設置を望むとともに、歩行者導線の確保・整備についても併せて検討する必要があると考える。

なお、新潟市の水辺を活かした多くのイベント会場は臨時設置会場のため、ステージ等の準備に多額の費用が掛かっていることから、短期的な緊急提言として、信濃川下流のやすらぎ堤（左・右岸）の延長工事および堤防耐震工事に合わせ、賑わい空間としての利活用が可能な施設整備を求めるものである。

※主な施設、設備として以下の整備が必要と考える。

- ① イベントスペース
- ② ステージおよび常設観覧席
- ③ 飲食（ブース）スペース
- ④ 休憩施設（机、椅子）
- ⑤ 雨天対応施設（屋根、フード）
- ⑥ 駐輪場
- ⑦ 業者用（搬入用）駐車場
- ⑧ 電源設備、給排水設備

2) 開港150周年に向けて

新潟港は明治元年（1869年）11月に開港した歴史ある国際貿易港である。日米修好通商条約により、函館・横浜・神戸・長崎とともに、開港五港のひとつとして指定され、開港五港の中で唯一信濃川の河口に位置する河口港として古くから人流・物流の拠点として重要な役割を担ってきた。

さらに昭和42年（1967年）には日本海側初の特定重要港湾（現在は国際拠点港湾）に指定され、平成7年（1995年）に日本海側唯一の中核国際港湾に、そして平成23年（2011年）には日本海側の総合的拠点港に指定された。

新潟港が2019年に開港150周年を迎えるのを契機として、かつては信濃川によって運ばれた米の集積地として、また北前船が寄港する湊町として古くから栄えた新潟が「湊町にいがた」としてのブランドイメージを再構築することが求められる。

そのためにも、新潟のポテンシャルである水辺空間を活かすべく、催事・イベントによる新たな賑わいの創出や、定期的にイベント等が開催できる「水辺イベント広場」の設置、さらには、民間が飲食提供等、水辺空間を様々な形で活用できるよう、各種申請を行いやすくするための規制緩和をはじめとする条件整備および体制整備を整えることが必要だと考える。

また、民間が行う地域活性化に寄与する水辺の利活用については、行政としても支援・補助していく仕組みづくりの検討と併せて、官民が一体となり、「新潟みなと水遊記」などの水辺を活用したイベントの魅力向上策を検討していくことが望まれる。

さらに、「湊町にいがた」のブランドイメージを定着させるとともに、水辺空間をより有効活用する意味においても、観光への活用や、公共交通機関との接続など、舟運の可能性なども探り、水辺における移動性・回遊性の向上を図っていくことが望まれる。そのためにも、行政と民間が一体となり、各種規制の緩和をはじめ、船着き場の効率的な設置など、必要な条件整備を整えていくことが必要だと考える。

上記のような取り組みを通じ、開港150周年に向けて、行政の強力なリーダーシップと調整力のもと、地域活性化・地域経済発展に寄与する形で、新潟の賑わい創出につながる水辺空間を活かしたまちづくりを進め、都市ビジョンとして「湊町にいがた」のブランドイメージを再構築していくことが望まれる。

○北陸地方整備局においては、「信濃川水系河川整備計画」に記載のある「人と河川とのふれあい」の観点から、本提案に積極的に取り組まれたい。

○新潟県においては、「港湾計画」の全面的見直しに伴い、本提案を新潟の賑わい創出につながる水辺空間を活かしたまちづくりの事業として位置づけられたい。

○新潟市においては、「萬代橋周辺の新たなまちづくり」を推進していく中で、本提案を組み込んだ形で進められたい。

以上